平成 24 年４月 27 日

各　　位

会 社 名　　株式会社ＭｏｎｏｔａＲＯ
代表者名　　代表執行役社長　鈴木　雅哉
（コード番号：3064　東証一部）
問合せ先　　執行役管理部長　田中　秀和
電話番号　　（０６）４８６９－７１１１

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 24 年４月 27 日開催の取締役会において、会社法第 165 条３項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を目的として自己株式を取得するものであります。

２．取得に係る事項の内容

（１）　取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）　取得しうる株式の総数	1,900 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.01％）
（３）　株式の取得価額の総額	3,300,000 円（上限）
（４）　取得期間	平成 24 年５月１日～平成 24 年５月 15 日

（ご参考）　平成 24 年３月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	30,114,400 株
自己株式	260,270 株

以　　上